

## 消防団員の処遇等に関する検討会（第5回） 議事概要

1 日時 令和3年5月17日（月） 14:00～17:00

2 場所 オンラインによる開催

3 出席者

【委員】（座長を除き50音順）

室崎益輝座長、秋本敏文委員、安達由紀委員、石橋毅委員、太田長八委員、荻澤滋委員、小出譲治委員、重川希志依委員、花田忠雄委員、山内博貴委員

※太田長八委員・花田忠雄委員は公務のため途中退席し、太田委員の代理として竹内茂氏（東伊豆町防災課長兼防災監）が代理出席

4 議事概要

（1）事務局より資料のご説明（資料1～3）

（2）山内委員より資料のご説明（資料4）

（3）委員等ご発言

【太田委員】

- 消防団の団員確保は長年の懸案事項であり、考えていかなければいけない。当町は他市町村に勤める団員も多く、また町の人口流出も深刻で、若者も減っている。
- 当町では、行事の見直しの一環として、防火パレードを廃止した。一方で、住民に対する火災防止の啓発については引き続き行っている。
- 今の操法大会については、これでいいのかなという思いがある。2か月くらい練習をするのは大変であろうし、タイムを重視する練習で怪我也多く、団員の負担が大きい。操法大会はある程度重要性はあるが、時代にあった大会をやるべきである。
- 色々な災害の対応に重点がうつっている。火災だけではなく、これらの対応についても訓練すべき。
- 3年前から団と話し合いをしてきたが、大会ではなく装備に予算を回したいこと、また、大会が団員確保のネックになっていることから、今年から操法大会への参加を中止した。
- 私たちの地域で支部を作っているが、今回規約改正が行われ、操法大会に参加せず、（操法大会に特化した）指導員を出さない団体は、支部から脱会させられることとなった。
- 上層部と末端の団員の意見が乖離している。下の団員の意見を吸い上げていくべきである。その点、今回の資料にあるアンケートは大変参考になった。各団体においても調査するのが良いのではないか。

### 【秋本委員】

- 山内委員に御説明いただいた、現場での消火活動に直結する操法は参考になった。どのような条件下であっても、安全に、確実に、迅速に火災対応をしなければならない以上、頭ではなく、体で覚え込んでいるぐらいしっかりやらなければいけないということを痛感した。
- ただ、京都市のような装備が全国の団に整っているわけではない。そのあたりも考えて全国大会を実施していかなければならない。
- 一方的な命令をしても団の活動はうまくいかない。団長や幹部もいろいろと工夫をして団の運営を行っている。
- 操法が消防活動、消火活動の中の基本として大事だということ、また、訓練などを経ることによって消防団としての団結が一層強まるということから、操法大会を今年はやろうと努力したが、新型コロナウイルスの関係で2年連続の中止は残念である。
- 今回の操法大会の検討過程で運営委員会や審判員に意見を伺い、現場の動きに直結する基本動作は変更しないが、いかにもパフォーマンス的な、あるいはセレモニー的な動作というものについては将来にむかって見直す方向となった。
- 今年も中止となってしまったが、操法大会をなんとか続けていきたいと思っている。
- 新たな災害環境に消防団としてどのように立ち向かうかということを考えることは重要。常備消防との連携は密にしていかなければならないと思う。
- 「消防団幹部実務必携」という研修素材や、「地域防災力の充実強化と消防団」という資料集を全国にお配りしている。こういったものを見ていただきながら、これからの消防団活動として何をやっていくか検討を進めて頂ければと思う。
- やはり操法は消防団の基礎である。大会への参加を見直した団も、操法とか消火活動をやめたわけではなく、操法を基礎として行っているし、諸外国でも同様の訓練をやっている。
- 子どもが安全に実施できる実技的な訓練を取り入れると、子供に興味を持っていただける。
- 消防団活動の幅が広がれば広がるほど、色々な活動に、それぞれ得意な人、様々な経験をしている人に参加してもらうことで団の総合力が高まる。操法も大事にしながら、そして他の活動も大事にしながら、総合力を高めていく。そういう体制をつくっていくことに発展していかなければならないと思う。

### 【花田委員】

- 地域住民が抱く消防団のイメージは、良くも悪くも出来上がっており、その消防団のイメージからして、親世代は子供たちには参加させられないという考えになるのではないかと

と思う。これまで連綿と培ってきた消防団の役割をどう現代風にリニューアルしていくのか、これが大きな命題だと痛感している。

- 団長さんをはじめ、長年団員として、消防団とはかくあるべしという堅い意思を持って消防団を引っ張っていらっしゃる方と、何らかの形で地域に貢献したい、いざと言うときに人の命を守りたいと理想を持って入団した方との間に意識のギャップがあるのではないかと感じている。
- 神奈川県では火災出動が減っている一方、災害対応が増えている。近年も台風による水害を受け、避難の呼びかけやお年寄りの救助を行っており、こうした活動を見て、地域の方々に初めて消防団の重要性が認知されている。
- そういった事情もあるため、神奈川県内の市町村でも、火災防御のために開催される操法大会について温度差があるのが実情。
- 神奈川県では、令和元年に全国女性消防操法大会を観光地の赤レンガ倉庫で行った。多くの観光客の目に触れることとなり、操法を認知してもらうにあたり有意義であった。操法は基本中の基本であり、それをどうするかは大きな議論が必要。
- 女性消防団について、例えば神奈川県では、普段マンションに住んでいて、災害の際には、本署との連絡や物資の調達を行いつつ同じマンションの住民の避難誘導に当たっていたただ女性団員の方がいる。また、非常食の試食会を開催し、そこで女性消防団員の勧誘を行うケースもある。地域の実情によって団の在り方は異なるので、最終的には市町村が判断するのではないかと。
- 今回の消防庁の資料などを公表して、国民から幅広く意見をいただいたり、地域のきらりと輝く消防団の活動事例を SNS に投稿したりということを通じ、入団を促進していくことが必要ではないかと。

#### 【小出委員】

- 地元密着した地域防災力の要であり、極めて重要な役割を担っているという消防団の意義をもっと鮮明に打ち出していくべきであると考えます。
- 一定の指揮・規律、機械・器具の取扱い等は、しっかり訓練を通じて身につけていくことが、団員自身の安全を確保するためにも重要である。
- 市原市でも、令和元年の台風災害において、瓦礫の撤去から避難所の運営、広報活動等、消防団の活躍は非常に大きなものがあつた。災害に即した訓練は重要である。
- 操法大会については、市原市においても、分団ごとでかなりの温度差がある。消防局としても消防団に対して1年おきに行うのはどうかと提案したが、団での議論の結果、引き続き毎年行うこととなった。
- 放水訓練や、長距離の中継訓練、昨年度導入したデジタル無線を使った訓練も進めてい

きたい。災害対応という部分と自身の安全確保のために何をすべきかという、いい意味での訓練見直しが必要だろうと思っている。

- 市原市においては、企業に対して、学生消防団活動認証制度が浸透していないという状況が見受けられるので、もう少し強くPRをしていくべきだろうと思っている。
- 市役所2,000人の職員のうち、150人が団員である。市職員としても、地元の団員の一人という位置づけが重要である。

#### 【石橋委員】

- 操法大会は今後見直しをしていただけたということだが、操法は基本中の基本なので、訓練はしていただけるよう働きかけをしていきたい。
- 水利の少ない場所における放水訓練など、現場に即した、常備消防との連携訓練を進めていきたい。
- 団員確保については、災害が起こったときに大変なので、地域の自治会長にお願いをしたり、団員がそれぞれの知り合いに声をかけたりすることを行ってもらいながら、団員が入りやすい環境（を作っていくこと）が重要。
- 千葉市内には大学が増えてきており、地域における大学生は非常に有力な団員になると思っている。千葉の大学を卒業して地元に戻ったときに、千葉の大学で4年間消防団活動をしてきたというような認証をもって、地元の就職のときに活用できるような対策を取れるとよいと考えている。
- 操法の見直しの中で、競技用の操法と実戦用の操法を分ければ、加入促進がしやすくなるのではないかと考えている。
- 各団に声をかけながら、一人でも多くの団員確保、地域の防災力強化のために努力していきたいと思っている。

#### 【安達委員】

- 自分も平成25年の全国女性消防操法大会に参加した。鳥取県内では、県内3地区の持ち回りで行っているが、予選会形式にしてほしいと要望をした。要望は通らなかったが、女性だけの予選会があればいいと思う。
- 操法を経験したことでメンバーとの間に大きな絆が生まれたと思っている。なくすのではなく、団員の負担がかからない方向で見直しを行う必要があると感じている。
- 全国女性消防団員活性化大会にも参加した。こういった大会に参加することで、他の地域の活動を参考にすることができるので大変良い大会だと感じている。
- 事務局資料では、女性団員は増加していると書いてあったが、鳥取だとむしろ減少しており、PRが足りないと考えている。先日地元紙にも取り上げてもらい、活動を知ってもら

うことができた。広報の活用は大事である。

#### 【重川委員】

- 時と場合によっては、消防団は常備消防よりも危険にさらされるが、その割には防火・防災に関する知識や技術、装備といったところが貧弱であり、早く改めるべきだと感じている。
- 京都市の訓練は、団員の安全を守り、そして防災力を上げ、さらに団員のやる気を前向きに引き出していくという、大変良い取組だと感じた。
- 事務局資料の中で、「時代の変化に合わせた」といった論点が出ているが、正義感や、世の中の役に立ちたい、人を助けたいとかいう気持ちは、昔に比べて下がってきているとは思えない。
- 昔と違い、男性も、保育園の送り迎えや子供の教育、学校行事等、積極的に家庭生活に関与しているので、消防団活動があるから家族も理解をしてほしいということは通用しない。女性もまた男女平等という意識で育っており、男性の添え物的な活動内容では満足しない人もいるため、ジェンダーの特性ではなく、個人の特性を生かすことが重要であると考える。
- いろいろな団員に話を聞いたが、訓練が厳しいからいやだ、時間が取られるからいやだという団員はいない。むしろ役に立つことであれば家族の理解を得られる。使命感を損なわず、本当に必要な活動を、限られた時間を使ってやる必要があると考えている。

#### (4) 事務局より資料のご説明（資料5）

#### (5) 秋本委員より資料のご説明（資料6）

#### 【秋本委員】

- 広報の手段は実に様々であるが、広報を受ける側の若い人たちの気持ちを考えていったらどうかというメモである。
- 毎日5分ずつ、消防団員を紹介するテレビ番組を放送することは面白いのではないかと。

#### (6) 委員等ご発言

#### 【竹内課長（太田委員代理）】

- 高校生や中学生に消防団活動について理解をいただくことが大切。当町では、町の防災訓練に、中学生から参加してもらっている。そういう方に対し入団に向けてのアクションを起こせないか模索したいと考えている。
- 少年消防クラブについては、女性や中学生・高校生の加入促進という観点では、「少年」

消防クラブという名称に違和感がある。東伊豆町には少年消防クラブはないが、小さい頃から防災に親しむ機会が必要だと考えている。

- 広報しても、消防団に興味がないと、テレビやラジオもサイトも見てもらえない。今回の検討会を踏まえ、これまでの団のあり方とどのように変わったのかということを中心に前面上出した広報活動が必要なのではないか。
- 操法大会の在り方が問題視されているところであるが、操法そのものは消防団員の安全かつ迅速な活動に資するという点で大切であると考え。しかし、大会のためだけに数か月にわたり時間が割かれるとなると、様々な活動を必要としている中で、果たしてそれでいいのかという議論が出てくる。操法も含めてよくないという意見も多く、次世代の子どもたちは操法があるのなら、消防団はきつところなのでやめようとなってしまう可能性もあるので、そのあたりの検討も必要ではないかと思っている。

#### 【小出委員】

- 消防団の社会的意義をしっかりと伝えることが非常に大事だろうと考えている。
- 広報というのは、伝えるから伝わる、伝えたものが行動に移ることが非常に大事だろうと思っている。国の取組を、市原市としても有効に使っていききたいと思っている。
- 自分の娘婿は（市外の出身であるが）消防団の活動を通じて仲間意識を感じ、地域の一員となることができた。消防団を経てPTAや町内会の役員になっていくなど、地元でのコミュニティ醸成にとっても団活動は非常に意義があると思っている。
- 消防団の活動において、家族の理解というものは非常に重要である。市原市では、市の消防操法大会で優勝した団員の配偶者や母親に対し感謝状をお渡ししている。
- 広報戦略は非常に大事なこと。現状興味がない方たちにいかに興味を持っていただき、社会的な位置づけを理解していただくかが、これから最も大事だろうと思っている。

#### 【石橋委員】

- 資料にあったラジオ放送は加入促進に役立っていると思うので、有意義に活用したい。
- 若年層については、幼稚園から小学校までは消防クラブなどがあるが、中学生・高校生に対しては（消防団の理解に）不足があると感じているので、教育委員会に対し、消防団の重要性を働きかけていきたいと考えている。
- 秋の市民体育大会などの行事で消防団のPRをすることで、若い人たちに興味を持っていただきたいと思っている。
- 平成25年の消防団等充実強化法制定以降、女性用トイレやクーラーの設置など、団の機庫が充実した。これもPRして加入促進に利用していきたい。

【室崎座長】

- イギリスやドイツでも中学生・高校生が大活躍している。高校生（について）は、消防団員が小学生と一緒に訓練をしたりしている姿を見て、そのまま消防団員になるという話を聞いたので、日本でもそういう形ができないかと思っているところ。

【重川委員】

- 一般的には、市町村が消防団を整備していることや、消防庁が関係していることも知られていない。
- 消防団をよく表すキーワードである「防災」「災害」「社会」「地域」「貢献」「ボランティア」といった用語をインターネットで検索しても、消防団が引っかけられないことに問題がある。こういった用語に関心のある人はたくさんいるが、彼らはどうすれば良いか分からないまま実行（入団）に至らない。いかにして検索上位にくるようにするか工夫がいる。
- また、消防団は災害ボランティアや自主防災組織、防災士等、同じような目的のものどこが違うのか差別化を図り、消防団の真の重要性とか、地域の中で果たしている役割をPRしていくことが重要と考えている。

【室崎座長】

- 自分も Facebook をやっているが、防災士の情報が圧倒的に多い。消防団はまだ発信が弱い。団員が発信していく形も必要だと感じている。

【山内委員】

- 加入促進の広報にあたっては、前半戦で行った個人に報酬等を直接支給するといった報酬制度の見直しが一番の広報になると思っている。
- 京都市では、少年消防クラブを「ジュニア消防団」と改称し、消防団に中心となり指導育成を行ってもらい、消防団詰所・器具庫に子供たちに行ってもらうなど色々なことに取り組んでいる。また、高校生については「防災ハイスクール」として、団員が高校に出向き、防火・防災に関する話をしてもらっている。
- 大学生については、学生は2～3年で辞めるというイメージから団側は消極的だったが、それでも入ってもらいと好評で、若返りと活性化が生まれた。また、教育、交流、広報については、若手を中心とした消防団充実強化実行チームというのをつくり、消防団フェスタの運営や Facebook の運用などを、自分たちで考えてやってもらっている。非常に動きもよく、また我々以上にアイデアもユニークで、大いに取り組んでいただいている。
- 操法については、現場に即した操法（になっているのかという点）と、負担の大きい点が問題になっている。負担の大きさについては議論が少なかったが、タイムを過剰に意識

していることや、訓練期間が非常に長いことなどの課題がある。若い人から負担について意見が出ているのであれば、そこはしっかりここで議論しなければならない。

#### 【秋本委員】

- 少年消防クラブは現在約 40 万人在籍しており、力をいれている。国内、そして海外との交流会や、リーダーどうしの研修会、活動事例集の配布などを行っている。
- 少年消防クラブに力を入れると、その母親たちが女性防火クラブに携わったり、また、地域の自主防災組織の活動にもつながったりする可能性があるのも、これからも子どもたち、女性、地域の自主防災組織などの色々な方たちとのつながりをつくっていききたい。
- 最近、防災学習車兼災害活動車を作った。この車両は消防の PR 面でも効果をあげることができると思っている。

#### 【安達委員】

- 鳥取市では、広報番組では、なかなか消防団活動を紹介できておらず、専用のホームページもないため、市民の方へのアピールができていない。
- SNS を用いた PR 方法が一番であり、若者に対してはテレビよりも効果が高いだろうと考えている。
- まずは消防団への理解と、その役割を知ってもらうことが一番大切なのではないかと感じている。

#### 【荻澤委員】

- 消防団は、いわゆるボランティアとは一線を画するものであり、公的な消防の機関の一つとして組織的な規律も求められる。そういう点からも操法は重要だと消防庁はこれまでも説明している。
- 消防団は火災防御が一番基本的な役割だが、一方で災害が頻発する中、役割は多様化しており、団員一人一人が活躍できる形態も多様化している。
- 現在、消防団に対し偏った見方があるのも事実。多様な活動を周知していくべきである。消防庁の Web サイトのなどでの試みもやっており、SNS の活用など様々検討して概算要求につなげていきたい。

#### 【秋本委員】

- 現在、消火だけではなく、防災関係の比重が増している。地域の防災基盤整備に対する消防団の関わりといったことなどについて、座長からご覧になるとこういうことをやるべきだといったことがもしあれば教えていただきたい。



**【室崎座長】**

- ニーズとシーズのギャップだと思っている。
- 地域課題が広がり、消防団に対する期待が増していると考えているが、その期待に応えるためには、消火と言う原点がおろそかにならざるを得ないし、また団員数を増やさないと対応できない。また、自主防災組織をはじめ様々な組織や団体としっかり連携をすることも必要である。
- こうしたギャップを埋めることは難しいが、そこを解決しないと地域の防災力は上がらないと思っているので、その辺も今後議論していただければと思う。

**【竹内課長（太田委員代理）】**

- 団員アンケートをとったところ、団活動による団員個人へのメリットがあまりないという意見があったため、当町では、消防団員の技能習得の補助制度を創設した。このことで消防団員のスキルアップができています。他の団体にはない制度として評判もよいため、このような制度を全国に進めていくことも一案ではないか。

**【室崎座長】**

- 消防団に入っているいろいろな技能や能力が身につくという環境をつくることもとても大切。
- 次回への課題として、操法の負担や、現場で役立つ活動については、もう少し議論を深めなければならないかと思う。

**【秋本委員】**

- 最後に、先日の消防庁長官通知を受け、報酬等の改善を来年4/1に施行するにあたっては、財源のあり方が重要である。財政措置の内容について、いつ、どういうことが出てくるかによってかなり大きな影響が出てくるだろうと思うので、よろしく願いしたい。

以上